

不登校の公的対応を求める意見書

不登校は、子ども本人や家庭だけの問題ではなく社会的な大きな問題です。文科省の2021年度調査では、小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は244,940人であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は25.7人。不登校児童生徒数は9年連続で増加し、過去最多となっています。フリースクール（小中高校にいけない子どもの「民間教育機関」とされている）も全国で急成長していますが、「入会金平均5万円、月額3万数千円程度」などと言われ、財政的にも家計の負担は大変です。いまだに、フリースクールが設置されていない自治体もあります。不登校の子ども自身も、その家庭も、極めてつらく困難な事態になっています。

学校にいけなくなった子どもたちが安心して過ごせる場所や、教育機会の確保及び学習権を保障する公的対応が必要になっています。

政府としても、自治体の対応を促し下記のとおり支援を求めます。

記

- 1 学校のタブレットなどの教育資材を家庭・施設などでも利用できること。
- 2 不登校の子どもと親が相談しやすい窓口をつくること。
- 3 公的に身近に学年層に応じた学びの場を確保されること。
- 4 不登校のこどもの活動に公民館などの利用を無料にして学習活動を支援されたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月24日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣 } 宛